

令和4年第7回

島田市教育委員会定例会

令和4年7月29日

令和4年第7回島田市教育委員会定例会日程

日時：令和4年7月29日（金）午後2時00分～

会場：第一中学校 地域連携室

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
 - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
 - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課
6. 連携報告
 - (1) 文化振興課 (2) 博物館課
7. 付議事項
8. 協議事項
 - (1) 「家庭の日」の在り方について
9. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
 - (1) 事務局から提案するもの
 - (2) 各委員が提案するもの
10. 報告事項
 - (1) 令和4年6月分の寄附受納について（教育総務課）
 - (2) 令和4年6月分の寄附受納について（学校教育課）
 - (3) 令和4年6月分の生徒指導について
 - (4) 島田市野外活動センター条例について
 - (5) 島田市山村都市交流センター条例について
11. その他
 - ・会議日程について

次回	第8回島田市教育委員会定例会
日時	令和4年8月25日（木）午後2時00分～午後4時00分
会場	プラザおおるり 第3多目的室（3階）
次々回	第9回島田市教育委員会定例会
日時	令和4年9月29日（木）午後2時00分～午後4時00分
会場	プラザおおるり 第3多目的室
12. 閉 会

教育部長報告

事務事業報告

事 務 事 業 の 概 要

教育総務課

実 施 (6月29日～7月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
6月29日	水	第6回教育委員会定例会	市役所本庁舎
7月1日	金	パソコン室空調機取替工事完成検査	初倉南小学校
7月6日	月	学校訪問	川根小学校、川根中学校
		北部地区自治会役員説明会	北部ふれあいセンター
7月11日	月	第2回静岡西市町教育委員会教育長連絡協議会	掛川市
7月13日	水	学校訪問	大津小学校
7月15日	金	教育委員会委員辞令交付式	市役所本庁舎
7月16日	土	学校跡地利活用伊太小学区説明会	梅の里伊太コミュニティセンター
		第一小校舎等改築工事島一小学区自治会長説明会	河原町公会堂
7月19日	火	学校跡地利活用伊久美小学区説明会	伊久身農村環境改善センター
7月20日	水	第一小校舎等改築工事近隣住民説明会	第一中学校
7月21日	木	学校跡地利活用相賀小学区説明会	相賀小学校クラブハウス
7月22日	金	学校跡地利活用神座小学区説明会	五番組公会堂
7月28日	木	市町教育長研修会	浜松市

予 定 (7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月29日	金	第7回教育委員会定例会	第一中学校
8月2日	火	第一小学校改築工事起工式	第一小学校

事務事業の概要

学校教育課

実施（6月29日～7月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月30日	木	自然教室（初倉小）（1泊2日）	プラザおおるり
		カリキュラム等検討委員会③	
7月2日	土	サタデーオープンスクール⑥ (参加者：22人)	伊久美地区
7月5日	火	自然教室（第三小）（1泊2日）	
		自然教室（第四小）（1泊2日）	
7月7日	木	自然教室（五和小）（1泊2日）	
		自然教室（川根小）（1泊2日）	
7月13日	水	カリキュラム等検討委員会④	市役所会議棟
7月14日	木	島田市の教育を語る会	プラザおおるり
7月18日	月	島田市合同部活動サッカー教室実践研究	第二中学校 中止
7月22日	金	一学期終業式（第二小、第三小、伊久美小、第五小、六合東小、第一中、第二中、六合中、初倉中、金谷中、川根中）	各校
		夏休みを迎える会（第四小、六合小、大津小、伊太小、川根小）	各校
7月23日	土	夏休みを迎える会（金谷小）	伊久美地区
		サタデーオープンスクール⑦ (参加者：25人)	
7月25日	月	一学期終業式（五和小）	各校
7月26日	火	一学期終業式（相賀小、神座小）	各校
		夏休みを迎える会（第一小、初倉小、初倉南小）	各校
7月27日	木	サマーオープンスクール① (参加者：20人)	山の家

予 定 (7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
8月2日	火	サマーオープンスクール② (参加予定：20人)	山の家 中止
8月4日	木	サマーオープンスクール③ (参加予定：20人)	山の家 中止
		島田市拡大カリキュラム等検討委員会	市役所会議棟
8月9日	火	サマーオープンスクール④ (参加予定：20人)	山の家 中止
8月12日～ 8月16日	金 火	市立小中学校閉庁日	各校

事務事業の概要

学校給食課

実施（6月29日～7月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月29日	水	市民試食会 (参加者：12人)	南部学校給食センター
7月5日	火	文化振興課・国際交流協会連携事業	南部学校給食センター
6日	水	スイス・ブリエンツ町	中部学校給食センターA
7日	木	姉妹都市提携献立 スイス料理の提供	中部学校給食センターB
7月13日	水	薬剤師衛生点検	南部学校給食センター
7月14日	木	物資選定会（10月分）	中部学校給食センター
7月19日	火	学期物資選定会（後期分）	中部学校給食センター
7月20日	水	薬剤師衛生点検	中部学校給食センター
7月22日	金	一学期学校給食最終日	中部学校給食センター 南部学校給食センター

予定（7月29日～8月24日）

月 日	曜日	事 項	場 所
7月29日	金	夏休み学校給食センター施設見学会 (参加予定：20組43人)	中部学校給食センター
8月23日	火	献立会議（11月分）	中部学校給食センター

事務事業の概要

社会教育課

実施（6月29日～7月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月29日	水	金谷公民館 中学生講座「スイ・水・数学⑫」※⑬7月6日、⑭13日、⑮20日、⑯27日 (参加者：⑫0人、⑬0人、⑭0人、⑮0人、⑯1人)	金谷公民館
		はつくら寺子屋 初倉小(6/29) (参加者：17人) 初倉南小(7/6) (参加者：18人) 初倉南小(7/13) (参加者：17人)	初倉公民館 初倉南小学校 初倉南小学校
		金谷公民館 社会教育講座「かんたんスマホ講座①（基本編～LINE、カメラ、便利なアプリ）」②30日 (受講者：①11人、②1人)	金谷公民館
		金谷公民館第1回運営審議会 (出席者：22人)	金谷公民館
6月30日	木	六合公民館第1回運営審議会 (出席者：9人)	六合公民館
7月2日	土	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ「元気にうたいましょ③」④9日 (参加者：③17人、④17人)	金谷公民館
		六合公民館 社会教育講座「そうぞく講座」 (受講者：18人)	六合公民館
		しまだガンバ！ 第3回活動「水の対応訓練」 (参加者：29人)	神座小学校
		はばたけリーダー！2022 第3回活動「水の対応訓練」 (参加者：13人)	神座小学校
		青年ボランティア講座 第3回活動「水の対応訓練」 (参加者：1人)	神座小学校
7月3日	日	家庭教育講演会「親子が笑顔になる言葉かけ」 (受講者：240人)	プラザおおるり
		北部ふれあいセンター社会教育講座「楽しい英会話教室」 (受講者：5人)	北部ふれあいセンター

月 日	曜日	事 項	場 所
7月5日	火	北部ふれあいセンター社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (受講者：12人)	北部ふれあいセンター
7月6日	水	金谷公民館 市民学級 「料理教室～みそ作り」 (参加者：19人)	夢づくり会館
		中央市民学級 第3回学習会 移動学習 (参加者：5人)	市内
		初倉放課後子供教室 (フレンズクラブ) 選択活動(7/6) (参加者：19人) シャボン玉と・ば・そ (7/13) (参加者：19人)	岡田公会堂
		北部ふれあいセンター社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (受講者：11人)	北部ふれあいセンター
7月7日	木	初倉公民館 あゆみ学級 (市民学級) 講座 「大井川寄席七月公演」 (参加者：18人)	大井川文化会館 ミュージコ
		六合公民館 社会教育講座 全3回 「やさしいヨガ教室 (第2回)」 (参加者：17人)	六合公民館
		青少年育成支援センター運営協議会 第2回運営委員会 (出席者：17人)	プラザおおるり
		六合公民館 社会教育講座 「和菓子講座 (第1回)」 全2回 7/7、7/21 (参加者：11人)	六合公民館
7月8日	金	初倉公民館第1回運営審議会 (出席者：8人)	初倉公民館
		第3回社会教育委員の会議 (出席者：6人)	六合公民館
7月10日	日	金谷宿大学による金谷公民館清掃作業 (参加者：53人)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「森のクラフト」 (参加者：24人)	金谷公民館
7月12日	火	金谷宿大学設立30周年実行委員会 (出席者：7人)	金谷公民館
		第4回ペアレントサポーター定例会 (出席者：6人)	市役所会議棟
		家庭教育推進グループ絆編集会議 (出席者：6人)	打ち合わせスペース

月 日	曜日	事 項	場 所
7月12日	火	初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 スマホ初心者講座 (7/12) (受講者: 5人) LINE使い方講座 (7/19) (受講者: 14人)	初倉公民館
7月13日	水	川根地区センター 市民学級 「第1回 クッションづくり」講座 (受講者: 11人)	川根地区センター
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「もう一度学びたい スマホ講座」① (②7/20日、③7/27) (受講者: 13人)	初倉西部ふれあいセンター
7月14日	木	六合公民館 社会教育講座 全8回 「男の料理教室 (第2回)」 (参加者: 15人)	六合公民館
		子育て広場「ぐう・ちよき・ぱあ」 (参加者: 20組40人)	第一中学校
7月15日	金	金谷公民館 高齢者学級 「健康と睡眠」 (受講者: 20人)	金谷公民館
		夏季三春少年補導・立入調査・夏季研修会 (参加者: 146人)	プラザおおるり他 各学区会場
7月16日	土	はばたけリーダー! 2022 第4回活動 「普通救命講習」 (参加者: 13人)	プラザおおるり
		青年ボランティア講座 第4回活動 「普通救命講習」 (参加者: 5人)	プラザおおるり
		金谷公民館 社会教育講座 「兜づくり講座③」 (全7回) (参加者: 8人)	金谷公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」 (受講者: 15人)	北部ふれあいセンター
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 (受講者: 8人)	北部ふれあいセンター
7月19日	火	夏季はつくら寺子屋 初倉小(7/19) (参加者: 24人) 初倉小(7/20) (参加者: 28人) 初倉南小(7/21) (参加者: 20人) 初倉南小(7/22) (参加者: 21人)	初倉小学校 初倉小学校 初倉南小学校 初倉南小学校

月 日	曜日	事 項	場 所
7月19日	火	大津農村環境改善センター 高齢者学級 定例会「消費者被害を未然に防ごう」 (受講者：19人)	大津農村環境改善 センター
7月20日	水	課主催社会教育講座 全5回 「講師業に役立つ！スマートフォンで簡単 ！動画撮影・編集講座（第1回）」 (受講者：12人)	金谷公民館
7月21日	木	六合公民館 社会教育講座 全3回 「やさしいヨガ教室（第3回）」 (参加者：14人)	六合公民館
		六合公民館 社会教育講座 全2回 「和菓子講座(第2回)」 (参加者：10人)	六合公民館
		北部ふれあいセンター社会教育講座 「リラックス ヨガ」 (受講者：9人)	北部ふれあいセン ター
7月22日	金	伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「クラフトバッグづくり」 (受講者：6人)	伊久身農村環境改 善センター
7月23日	土	金谷公民館 おやじの井戸端講座 「 本格！志戸呂焼で創作するコーヒーカップ と煎茶茶碗 (参加者：13人)	夢づくり会館
		六合公民館 社会教育講座 全8回 「子どもチャレンジ第2回」 (参加者：12人)	六合公民館
7月24日	日	金谷公民館納涼夏まつり (来場者：650人)	金谷公民館
7月26日	火	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「宿題なんてやっつけちゃえ！①」 ※②27日、③28日 (参加者：① 3人、② 4人、③ 2人)	金谷公民館
		伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「おはなしカフェ」 (参加者：1人)	伊久身農村環境改 善センター
		北部ふれあいセンター 高齢者学級（ほほえ み学級） (受講者：16人)	北部ふれあいセン ター
7月27日	水	中央高齢者学級 第3回学習会 移動学習 (参加者：9人)	市内
7月28日	木	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「はじめての囲碁①」 (参加者：6人)	金谷公民館
		伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「おはなしカフェ」 (受講者：10人)	伊久身農村環境改 善センター

月 日	曜日	事 項	場 所
7月28日	木	伊久身農村環境改善センター 高齢者学級 「交通安全と安全な社会」 (受講者:20人)	伊久身農村環境改善センター
		川根地区センター 高齢者学級 「脳も身体も生き生き元気に」講座 (受講者:15人)	川根地区センター

予 定 (7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月29日	金	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「宿題なんてやっつけちゃえ!④」 (参加予定:2人)	金谷公民館
7月30日	土	金谷公民館 社会教育講座 「兜づくり講座④」 (全7回) (参加予定:9人)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 日本の伝統文化「盆石」(参加予定:15人)	金谷公民館
		初倉公民館 夏季短期講座 「おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に健康 体操」 (受講予定:親子10組)	初倉公民館
7月30日～ 7月31日	土 日	しまだガンバ!第4回活動 「ささまキャンプ」 (参加予定:29人)	山村都市交流セン ターささま
		はばたけリーダー!2022第5回活動 「ささまキャンプ」 (参加予定:14人)	山村都市交流セン ターささま
		青年ボランティア講座第6回活動 「ささまキャンプ」 (参加予定:5人)	山村都市交流セン ターささま
7月31日	日	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「わっぱの集い②」 (参加予定:10組)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「はじめての囲碁②」※②31日、③8月4日 、④6日、⑤7日、⑥13日、⑦14日、⑧18日 、⑨20日、⑩21日、⑪27日、⑫28日 (参加予定:② 人、③ 人、④ 人、 ⑤ 人、⑥ 人、⑦ 人、⑧ 人、⑨ 人、 ⑩ 人、⑪ 人、⑫ 人)	金谷公民館
		金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「おはなしの世界を楽しもう(工作編)」 (参加予定:20人)	金谷公民館

中止
中止
中止

月 日	曜日	事 項	場 所
8月1日	月	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「ニュースポーツをやってみよう！」 (参加予定：10人)	金谷体育館
8月2日	火	初倉公民館 夏季短期講座 「紙粘土工作（小さな小さなおにぎり作り）」 (受講予定：10人)	初倉公民館
8月3日	水	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「伊太の梅で梅仕事」 (受講予定：13人)	北部ふれあいセンター
		金谷公民館 中学生講座「スイ・水・数学 ⑰」※⑱10日、⑲17日、⑳24日 (参加予定：⑰2人、⑱2人、⑲2人、⑳2人)	金谷公民館
		第3期初めて0歳児をもつ親の講座 全4回（8/3, 8/10, 8/17, 8/24） (受講予定：10組20人)	保健福祉センター
8月4日	木	中央市民学級第4回学習会 「なんちゃってクレヨンチョークアート」 (参加予定：10人)	しまだ楽習センター
8月5日	金	金谷公民館 市民学級 「SDGs～私たちの暮らし」 参加予定：30人	金谷公民館
		初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 (子どもお楽しみ講座)「バルーンアート を楽しもう」 (参加予定：20人)	初倉西部ふれあいセンター
8月6日	土	初倉公民館 夏季短期講座 「親子星空観察」①（全2回） (受講予定：親子10組)	初倉公民館
		伊久身農村環境改善センター 社会教育講座 「星空観察会」 (参加予定：15人)	伊久身地区 檜峠
8月9日	火	初倉公民館 里の楽校 「昔の遊び」 (参加予定：15人)	初倉公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (受講予定：18人)	北部ふれあいセンター
8月10日	水	伊久身農村環境改善センター 社会教育講座 「科学教室」 (受講予定：10人)	伊久身農村環境改善センター

中止

月 日	曜日	事 項	場 所
8月16日	火	大津農村環境改善センター 高齢者学級 定例会「災害なんでも教室」 (受講予定：25人)	大津農村環境改善センター
8月17日	水	初倉公民館 あゆみ学級(市民学級) 講座 「健康体操」 (受講予定：27人)	初倉公民館
		課主催社会教育講座 全5回 「講師業に役立つ！スマートフォンで簡単！ 動画撮影・編集講座(第2回)」 (受講予定：12人)	金谷公民館
8月18日	木	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックス ヨガ」 (受講予定：13人)	北部ふれあいセンター
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：15組30人)	第一中学校
		ペアレントサポーター定例会⑤ (出席予定：7人)	第一中学校
		金谷公民館 夏休み子どものための科学マジック (参加予定：15人)	金谷公民館
		川根地区センター 市民学級 「第2回 クッションづくり」講座 (受講予定：16人)	川根地区センター
8月19日	金	不登校・ひきこもり家族教室「みなと島田カフェ」 (受講予定：20人)	市役所会議棟
		※同時開催「みなと島田カフェ」支援者向け講座 (受講予定：15人)	
8月21日	日	金谷公民館 げんきキッズわくわくクラブ 「自然・合宿体験(夏バージョン) 1泊2日」 (参加予定：12人)	童子沢親水公園
8月23日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級(ほほえみ学級) マリンバアンサンブル (受講予定：75人)	北部ふれあいセンター
		初倉公民館 スマートフォン講座 ※DX推進課共催事業 スマホ初心者講座(8/23)(受講予定：10人) LINE使い方講座(8/30)(受講予定：10人)	初倉公民館
8月24日	水	初倉西部ふれあいセンター 社会教育講座 「大人の刺繍教室」 (受講予定：午前の部・午後の部各10人)	初倉西部ふれあいセンター

事務事業の概要

スポーツ振興課

実施（6月29日～7月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
6月29日	水	ニュースポーツ教室 ※毎週水曜 全3回（参加者：21人）	ローズアリーナ
6月30日	木	無料体験ママさん教室 （参加者：13人）	金谷体育センター
7月1日～ 7月21日 ※全8回	金 木	市内学校体育施設・ナイター施設利用者 地区別調整会議 内容：利用者間の話し合いによる令和 4年度下半期の利用日の調整会 議 対象：学校体育施設・ナイター施設の 定期的な利用予定者 地区：ア 島田地区ナイター イ 第一中学区 ウ 第二中学区 エ 六合中学区 オ 初倉中学区 カ 旧北中学区 キ 川根中学区（ナイター含む） ク 金谷中学区（ナイター含む）	プラザおおるり プラザおおるり プラザおおるり 六合小学校 初倉公民館 北部ふれあいセンター 川根庁舎 夢づくり会館
7月5日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回（参加者：15人）	川根体育館
7月10日	日	第12回みんなで歩こうトランポウオーク （参加者：117人）	ローズアリーナ
7月12日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回（参加者：10人）	川根体育館
7月14日	木	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 第2回実行委員会兼代表候補選手選考会	市役所会議棟
7月15日	金	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 スタート整列順等抽選会	静岡市
		ママさん教室 ※毎週金曜 全5回（参加者：4人）	金谷体育センター
7月19日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回（参加者：11人）	川根体育館
7月20日	水	スポーツ推進委員定例会 （参加者：25人）	川根地区センター
7月22日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回（参加者：4人）	金谷体育センター
7月26日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回（参加者：16人）	ローズアリーナ
7月26日～ 8月10日	火 水	島田市内小学校プール開放 ※15小学校（各校6日間）	市内15小学校

月 日	曜日	事 項	場 所
7月28日	木	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 代表候補選手説明会 (参加者: 17人)	プラザおおるり

予 定 (7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月29日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回 (参加予定: 5人)	金谷体育センター
7月31日	日	静岡県スポーツ推進委員実技研修会 (参加予定: 19人)	浜松市
8月2日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回 (参加予定: 30人)	ローズアリーナ
8月5日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回 (参加予定: 5人)	金谷体育センター
8月7日～ 12月1日	日 木	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会 合同練習会 ※隔週木曜と土曜、金曜と日曜	島田市陸上競技場
8月16日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回 (参加予定: 30人)	ローズアリーナ
8月17日	水	ニュースポーツ教室 ※毎週水曜 全3回 (参加予定: 30人)	川根体育館
8月18日	木	スポーツ推進委員定例会 (参加予定: 29人)	川根支所
8月19日	金	ママさん教室 ※毎週金曜 全5回 (参加予定: 5人)	金谷体育センター
8月21日	日	静岡県スポーツ推進委員研究大会 (参加予定: 17人)	富士宮市
8月23日	火	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週火曜 全5回 (参加予定: 30人)	ローズアリーナ
8月24日	水	ニュースポーツ教室 ※毎週水曜 全3回 (参加予定: 30人)	川根体育館

事務事業の概要

図書館課

実施（6月29日～7月28日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月10日～ (未定)	火	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん 花さき山」	島田図書館
6月1日～ 6月30日	水 木	特集コーナー設置 一般：「6月21日はヨガの国際デー」 児童：「雨」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「男女共同参画」 児童：「おとうさん」「雨・かえる」 「戦争の本」 「クローバーチャレンジの本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「かつやく！冷蔵庫」 児童：「あめ・かえる」	川根図書館
6月9日～ 7月5日	木 火	金谷図書館蔵書紹介コーナー設置	金谷小学校
6月10日～ 7月2日	金 土	志太教科書センター教科書展示会	島田図書館
6月14日～ 8月28日	火 日	課題・読書感想画用図書の貸出	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
6月22日～ 7月20日	水 水	金谷図書館蔵書紹介コーナー設置	金谷中学校
6月22日～ 7月22日	水 金	金谷図書館蔵書紹介コーナー設置	五和小学校
6月23日～ 7月12日	木 火	展示コーナー 「水彩画同好会」展	金谷図書館
6月29日	水	伊太小学校施設見学（参加者：8人）	島田図書館
		金谷小学校施設見学①（参加者：57人）	金谷図書館
6月30日	木	金谷小学校施設見学②（参加者：33人）	金谷図書館
7月1日～ 7月31日	金 日	特集コーナー設置 一般：「リメイク」 児童：「夏を楽しもう」 「読書感想文を書いてみよう！」	島田図書館

月 日	曜日	事 項	場 所
7月1日～ 7月31日	金 日	特集コーナー設置 一般：「涼を誘う本・夏バテ対策本」 児童：「自由研究・読書感想文」 「妖怪・こわ～い本」 「クローバーチャレンジの本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「かわいいペット」 児童：「戦争」「たなばた」	川根図書館
7月1日～ 9月4日	金 日	子供向け読書啓発イベント 「ほんのむしカード」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
7月5日	火	ブックスタート (参加者：24人)	保健福祉センター
7月6日	水	五和小学校施設見学 (参加者：46人)	金谷図書館
7月7日～ 7月21日	木 木	川根図書館蔵書紹介コーナー設置	川根中学校
7月8日	金	大津小学校施設見学 (参加者：27人)	島田図書館
7月12日	火	ブックスタート (参加者：29人)	保健福祉センター
		第二小学校施設見学 (参加者：47人)	島田図書館
7月13日	水	高齢者おはなし会 (参加者：11人)	ふれあい健康プラザ
7月13日～ 8月21日	水 日	夏休みの工作展示 「図書館の本で作ってみよう！」	島田図書館
7月14日	木	島田実業高等専修学校施設見学 (参加者：57人)	島田図書館
		おはなしギフト(ぐう・ちょき・ぱあ) (参加者：40人)	第一中学校
7月14日～ 8月2日	木 火	展示コーナー 「金谷宿オリジナル吊るし飾り小物」展	金谷図書館
		7月24日	日
7月27日	水	すくすくタイム講師派遣 (参加者：6人)	こども館
		川根中学生図書館ボランティア (参加者：10人)	川根図書館
7月28日	木	夏休み小学生一日体験図書館員① (参加者：島田2人、川根2人)	島田図書館 川根図書館
7月28日～ 8月23日	木 火	おしえて！LGBTパネル展	島田図書館

予 定 (7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
5月10日～ (未定)	火	こどもの読書週間関連イベント 「しまだとしょかん 花さき山」	島田図書館
6月14日～ 8月28日	火 日	課題・読書感想画用図書の貸出	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
7月1日～ 7月31日	金 日	特集コーナー設置 一般：「リメイク」 児童：「夏を楽しもう」 「読書感想文を書いてみよう！」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「涼を誘う本・夏バテ対策本」 児童：「自由研究・読書感想文」 「妖怪・こわ～い本」 「クローバーチャレンジの本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「かわいいペット」 児童：「戦争」「たなばた」	川根図書館
7月1日～ 9月4日	金 日	子供向け読書啓発イベント 「ほんのむしカード」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
7月13日～ 8月21日	水 日	夏休みの工作展示 「図書館の本で作ってみよう！」	島田図書館
7月14日～ 8月2日	木 火	展示コーナー 「金谷宿オリジナル吊るし飾り小物」展	金谷図書館
7月28日～ 8月23日	木 火	おしえて！LGBTパネル展	島田図書館
7月29日	金	夏休み小学生一日体験図書館員② (参加予定：2人)	島田図書館
8月2日～ 8月31日	火 水	特集コーナー設置 一般：「涼をたのしむ」 児童：「おばけ大集合」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「涼を誘う本」「夏バテ対策本」 児童：「自由研究・読書感想文」 「感想文を書きたくなる本」	金谷図書館

月 日	曜日	事 項	場 所
8月2日～ 8月31日	火 水	特集コーナー設置 一般：「俳句」 児童：「なにしてあそぶ？たのしい夏（うみ・むしとり・はなび）」	川根図書館
8月2日	火	ブックスタート	保健福祉センター
8月3日	水	夏休み小学生一日体験図書館員③ (参加予定：各館2人)	島田図書館 金谷図書館
8月4日	木	夏休み小学生一日体験図書館員④ (参加予定：2人)	島田図書館
		夏休み子ども映画会 (参加予定：30人)	金谷公民館
8月4日～ 8月23日	木 火	展示コーナー 「加藤 勇 海外旅行絵画」展	金谷図書館
8月5日	金	図書館ボランティア養成講座（本の修理講座）① (参加予定：15人)	市役所会議棟
		夏休み小学生一日体験図書館員⑤ (参加予定：2人)	金谷図書館
8月9日	火	ブックスタート おはなし宅配便 (参加予定：52人)	保健福祉センター 第一保育園
8月17日	水	こどもわくワーク受入れ① (参加予定：2人)	島田図書館
8月18日	木	図書館ボランティア養成講座（本の修理講座）② (参加予定：15人)	市役所会議棟
8月19日	金	こどもわくワーク受入れ② (参加予定：2人)	島田図書館
8月23日	火	図書館ボランティア養成講座（本の修理講座）③ (参加予定：15人)	市役所会議棟
8月9日	火	金谷中学生 職場体験① (参加予定2人)	金谷図書館
8月10日	水	〃 ② (参加予定2人)	金谷図書館

連 携 報 告

令和4年7月報告分の事務事業について

実施(6月29日～7月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月2日	土	だれでもロビーコンサート	プラザおおるり
7月17日	日	夢づくり子ども陶芸教室 (参加者: 16人)	金谷生きがいセンター
7月24日	日	プラザおおるり 2台のピアノDAY (参加者: 7人)	プラザおおるり
		SHIZUOKA舞伝プロジェクトワークショップ (参加者: 9人)	プラザおおるり

予定(7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月30日	土	富士山Summerキャラバン ステージイベント	蓬萊橋897.4広場
7月30日～ 7月31日		夢づくり子どもワークショップ (参加予定: 各組)	金谷生きがいセンター
7月15日～ 9月1日		チャリム君絵画コンテスト作品募集 (指定管理者自主事業)	川根文化センター
7月23日～ 8月20日		チョウに魅せられて～茂川正チョウ標本展～ (指定管理者自主事業)	川根文化センター
8月20日	土	宝くじまちの音楽会南こうせつwithウーファン心の歌コンサート (参加予定: 人)	プラザおおるり
8月21日	日	吹奏楽フェスティバル (文化協会主催事業) (出演予定: 市内4高、来場: 人)	プラザおおるり
		夢づくり防災フェア (参加予定: 人)	金谷生きがいセンター

令和4年7月報告分の事務事業について
実施(6月29日～7月28日)

月 日	曜日	事 項	場 所
5月28日～ 7月3日	土 日	収蔵品展 「いまだけ ここだけ くびったけ 推しのお宝大公開!？」(後期)	博物館本館
7月2日～ 9月25日	土 日	収蔵品展 海野光弘「天と地の間に一笠のある風景」	博物館分館
7月3日	日	ちょっと昔のおもしろ体験 「クイズ!これなんだ?昔の道具」 (参加者:26人)	博物館分館
7月9日	土	分館収蔵品展ギャラリートーク 「制作裏話 Vol.1」 (参加者:4人)	博物館分館
7月10日	日	しまはくワークショップ わくわくアトリエ 「おしゃれな版画 ドライポイント」 (参加者:14人)	博物館本館
7月16日～ 9月4日	土 日	第88回企画展「豪華絢爛 嶋田の大祭 —継承される 威厳と伝統—」	博物館本館
7月18日	月	諏訪原城フォトコンテスト審査会 (参加者:3人)	博物館本館
7月23日	土	博物館講座 「10倍楽しむ!みんなの嶋田大祭」 (参加者:17人)	博物館本館
7月24日	日	おもちゃ病院しまだ (参加者:16組)	博物館本館
7月26日	火	第1回 諏訪原城跡整備委員会 (参加者:6人)	博物館本館
7月26日～ 7月27日	火 水	中学生勤労体験・金谷中学校2年生 (参加者:3人)	博物館本館
7月27日	水	第1回 博物館協議会 (参加者:8人)	プラザおおるり
7月27日	水	夏休み体験学習 しまだ市民遺産 志戸呂焼陶芸教室 (参加者:各回32人)	博物館本館
7月28日	木	夏休み体験学習 みんなでたのしく機織り (参加者:各回15人)	札場

予 定 (7月29日～8月24日)

月 日	曜日	事 項	場 所
7月2日～ 9月25日	土 日	収蔵品展 海野光弘「天と地の間に一笠のある風景」	博物館分館
7月16日～ 9月4日	土 日	第88回企画展「豪華絢爛 嶋田の大祭 —継承される 威厳と伝統—」	博物館本館
7月29日	金	しまだ市民遺産 志戸呂焼陶芸教室 (参加予定：各回15人)	博物館本館
7月30日	土	夏休み体験学習 みんなでたのしく機織り (参加予定：各回8人)	札場
7月31日	日	ワークショップ 和柄でマスクケースをつくろう (参加予定：各回8人)	博物館本館
8月4日	木	夏休み体験学習 スイーツデコ キーフックをデコしよう (参加予定：各回15人)	博物館本館
8月6日	土	夏休み体験学習 親子でかんたん染物 (参加予定：各回15人)	博物館本館
8月7日	日	夏休み体験学習 親子でかんたん染物 (参加予定：各回15人)	博物館本館
8月10日	水	夏休み体験学習 紙すきでハガキをつくろう (参加予定：各回15人)	博物館本館
8月18日	木	文化財保護審議会 (参加予定：15人)	博物館本館
8月21日	日	県民の日協賛 博物館無料開放日	博物館本館・分館
8月24日	水	諏訪原城限定御城印販売 (販売枚数：300枚)	諏訪原城ビジター センター

島田市教育委員会定例会議案

協 議 事 項

「家庭の日」の在り方について

島田市における「家庭の日」の在り方について、次のとおり協議します。

1 経緯

「家庭の日」は、県が要綱で定めたもので、開始当初は第3日曜日がこれに充てられておりましたが、家族のライフスタイルや意識の変化、就労形態の多様化等を受け、県は平成23年に、各家庭で状況に応じて独自に設けるよう変更しています。

この変更に際し本市では、市民の意識付けを図るためには、日を設定した方が明瞭であると考え、従来どおり第3日曜日を「家庭の日」とすることとして現在に至っています。

このような中、令和4年6月議会定例会において、「家庭の日」に係る一般質問がありました。内容は以下のとおりです。

- ・当市における「家庭の日」が、現在どのような制度となっているか、その目的や期待しうる効果も含めて改めて伺う。
- ・「家庭の日」と大きく関係性を持つ、現在の学校施設（体育施設）開放状況について伺う。

質問した議員の考えは、「家庭の日の設定については賛同するものの、家庭の日のあるべき形（また、これに伴う体育施設の利用制限等）については、認識の相違があるように思われる」、というものでした。

2 協議内容

6月議会の質疑応答を受け、市では次回の総合教育会議（10月開催予定）において、「家庭の日」を議題として取り上げ、その在り方について協議を行うこととしました。

これに先立ち、教育委員会としての方向性を確認するため、本定例会において委員の皆様から御意見を伺います。

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

令和4年6月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄付者
第三小学校	ポータブルワイヤレスシステム(携帯用拡声機)	1台	209,000円	株式会社清水銀行 (島田支店長 丸井歩)
計			209,000円	

令和4年6月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄付者
市内小中学校	児童生徒用図書（わたしたちの高速道路）発行者：中日本高速道路株式会社	23冊	- 円	中日本高速道路株式会社 東京支社 浜松保全・サービスセンター（所長 高橋 英俊）
計			- 円	

令和4年6月分の生徒指導について

令和4年6月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

島田市野外活動センター条例について

島田市野外活動センター条例について、別紙のとおり報告します。

島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年7月11日

島田市長 染谷 絹代

島田市条例第26号

島田市野外活動センター条例の一部を改正する条例

島田市野外活動センター条例（平成17年島田市条例第117号）の一部を次のように改正する。

第1条中「通し、利用者」を「通じ、市民」に、「生涯学習の推進」を「余暇活動の充実を図るとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化」に改める。

第13条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

別表第2の1 研修室等利用料の表及び2 和室（宿泊で利用する場合）利用料の表を次のように改める。

1 和室（宿泊で利用する場合）利用料

(1) 基本利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分		利用料	
				市内	市外
和室（小） （定員7人） 及び和室 （大）（定員 20人）	1人当たり、 1夜につき	団体	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			引率者	当該団体の主たる構成員（引率者及びその他の者を除く。）に係る利用料の額（主たる構成員が同数の場合にあつては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額）	
		その他の者	1,600円	2,400円	
		団体以外	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
その他の者	1,600円		2,400円		

(2) 寝具利用料

利用料（1人、1夜につき）	350円
---------------	------

備考

- 1 「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が10人以上のものをいう（2の表、4の表及び5の表におい

て同じ。)

- 2 「幼児」とは、幼稚園の在園者（これに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。）をいう（3の表において同じ。)
- 3 「小学生」とは、小学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（3の表において同じ。)
- 4 「中学生」とは、中学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（3の表において同じ。)
- 5 「高校生」とは、高等学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（3の表において同じ。)
- 6 「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。
- 7 「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。
- 8 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
- 9 基本利用料は、利用者が市内に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市内に活動の拠点を置く場合）にあつては市内の欄に掲げる額とし、市外に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合）にあつては市外の欄に掲げる額とする。
- 10 和室（小）に3人以下で宿泊する場合にあつては(1)の表に規定する額に当該室1室当たり1,000円を、和室（大）に9人以下で宿泊する場合にあつては同表に規定する額に当該室1室当たり2,000円を加算するものとする。
- 11 利用者が営業等を目的とする場合にあつては、(1)の表に規定する額の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

2 研修室等利用料

利用区分		定員	利用時間及び利用料			
			午前	午後	夜間	全日
			午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
センター ハウス	研修室	24人	530円	650円	650円	1,860円
	第1休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
	第2休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
宿泊棟	第1集会室	30人	530円	650円	650円	1,860円
	第2集会室	70人	1,100円	1,310円	1,310円	3,730円
	和室（小）	14人	530円	650円	650円	1,860円
	和室（大）	33人	870円	1,100円	1,100円	3,070円
	調理室		1回につき380円			

備考

- 1 調理室の利用料には、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。
- 2 利用者が市外に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合）にあつては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。
- 3 利用者が営業等を目的とする場合にあつては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあつては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。

別表第2の3 浴室利用料の表中「中学生等又は高校生」を「幼児、小学生、中学生又は高校生」に改める。

別表第2の4 キャンプ場利用料の表備考を次のように改める。

備考

- 1 日帰りでの利用に係る3歳以下の者の利用料は、徴収しない。
- 2 利用者が市外に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合）にあつては、利用区分に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。
- 3 利用者が営業等を目的とする場合にあつては、利用区分に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあつては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

別表第2の5 貸出用テント利用料の表を削る。

別表第2の6 テニスコート利用料の表中

利用料

を

利用時間及び利用料

に改め、同表

備考を次のように改め、同表を5 テニスコート利用料の表とする。

備考

- 1 利用料には、用具の利用料を含む。
- 2 利用者が市外に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合）にあつては、利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。
- 3 利用者が営業等を目的とする場合にあつては、利用時間に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあつては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 改正後の島田市野外活動センター条例（以下「新条例」という。）別表第2の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の利用に係る利用料（新条例第14条第1項第3号に規定する利用料をいう。以下同じ。）から適用し、施行日前の利用（施行日の前日から施行日にかけて新条例第3条第2号に規定する宿泊棟及び同条第3号に規定するキャンプ場を利用する場合を含む。）に係る利用料については、なお従前の例による。

(準備行為)

3 この条例の施行に伴って必要となる新条例第15条第2項に規定する利用料の額の承認は、この条例の施行前においても、新条例別表第2に定める額の範囲内で行うことができる。

旧 条 文

(設置)

第1条 島田市は、自然とのふれあいを通し、利用者の健康増進及び生涯学習の推進を図るため、野外活動センターを設置する。

(許可の制限)

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、野外活動センターの施設の利用を許可しない。

- (1) 〃 省略
- (3) 〃 省略
- (4) 営利を目的として利用すると認めるとき。
- (5) 〃 省略
- (6) 〃 省略

別表第2 (第15条関係)

1 研修室等利用料

利用区分	定員	利用料					
		午前9時から正午まで	午後1時から5時まで	午後6時から9時まで	午後9時から	夜間	全日
センター	24人	530円	650円	650円	650円	1,860円	
ハウス	18人	530円	650円	650円	650円	1,860円	
	18人	530円	650円	650円	650円	1,860円	
	30人	530円	660円	660円	660円	1,860円	
	70人	1,100円	1,310円	1,310円	1,310円	3,730円	
宿泊棟	14人	530円	650円	650円	650円	1,860円	
	33人	870円	1,100円	1,100円	1,100円	3,070円	
調理室		380円 (1回につき)					

備考 調理室の利用料には、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。

2 和室(宿泊で利用する場合は、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。)

(1) 基本利用料

利用区分	定員	単位	宿泊者の区分	利用料

例規名 島田市野外活動センター条例

新 条 文

(設置)

第1条 島田市は、自然とのふれあいを通じ、市民の健康増進及び余暇活動の充実を図るとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため、野外活動センターを設置する。

(許可の制限)

第13条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、野外活動センターの施設の利用を許可しない。

- (1) 〃 省略
- (3) 〃 省略
- (4) 〃 省略
- (5) 〃 省略

別表第2 (第15条関係)

1 和室(宿泊で利用する場合は、利用料)

(1) 基本利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分		利用料	
		団体	その他	市内	市外
和室(小) (定員7人) 及び和室 (大)(定員20人)	1人当たり	400円	400円	400円	600円
	1夜につき	400円	400円	400円	600円
		400円	400円	400円	600円
		800円	800円	800円	1,200円
		当該団体の主たる構成員(引率者及びその他の者を除く。)に係る利用料の額(主たる構成員が同数の場合にあっては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額)			
		その他	その他	1,600円	2,400円
		団体以外	幼児	400円	600円

小学生	400円	600円
中学生	400円	600円
高校生	800円	1,200円
その他の者	1,600円	2,400円

(2) 寝具利用料

利用料 (1人、1夜につき)	350円
----------------	------

備考

- 1 「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が10人以上のものをいう(2の表、4の表及び5の表において同じ。)
- 2 「幼児」とは、幼稚園の在園者(これに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。)をいう(3の表において同じ。)
- 3 「小学生」とは、小学校の在学者(これに準ずる者を含む。)をいう(3の表において同じ。)
- 4 「中学生」とは、中学校の在学者(これに準ずる者を含む。)をいう(3の表において同じ。)
- 5 「高校生」とは、高等学校の在学者(これに準ずる者を含む。)をいう(3の表において同じ。)
- 6 「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。
- 7 「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。
- 8 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
- 9 基本利用料は、利用者が市内に住所(法人等)にあっては主たる事務所又は事業所の所在地)を有する場合(団体にあっては市内に活動の拠点を置く場合)にあっては市内の欄に掲げる額とし、市外に住所(法人等にあっては主たる事業所又は事業所の所在地)を有する場合(団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合)にあっては市外の欄に掲げる額とする。
- 10 和室(小)に3人以下で宿泊する場合にあっては(1)の表に規定する額に当該和室1室当たり1,000円を、和室(大)に9人以下で宿泊する場合にあっては同表に規定する額に当該和室1室当たり2,000円を加算するものとする。
- 11 利用者が営業等を目的とする場合にあっては、(1)の表に規定する額の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

2 研修室等利用料

利用時間及び利用料	午前	午後	夜間	全日
-----------	----	----	----	----

和室(小)	10人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	2,730円
			高校生の団体	4,930円
			その他の者	8,230円
和室(大)	20人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	5,500円
			高校生の団体	9,900円
			その他の者	16,500円

(2) 寝具利用料

利用料 (1人、1夜につき)	310円
----------------	------

備考

- 1 利用料は、基本利用料及び寝具利用料の合算額とする。
- 2 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
- 3 「中学生等の団体」とは、中学生等(中学校若しくは小学校の在学者又は幼稚園の在園者(これらに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。))をいう。以下同じ。及び教諭その他の中学生等を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が10人以上のものをいう。
- 4 「高校生の団体」とは、高校生(高等学校の在学者(これに準ずる者を含む。))をいう。以下同じ。及び教諭その他の高校生を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が10人以上のものをいう。
- 5 「その他の者」とは、中学生等の団体又は高校生の団体に属さない者をいう。
- 6 チェックインは午後3時からとし、チェックアウトは午前9時までとする。

利用区分	定員	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
センター					
研修室	24人	530円	650円	650円	1,860円
ハウス					
第1休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
第2休憩室	18人	530円	650円	650円	1,860円
第1集会室	30人	530円	650円	650円	1,860円
第2集会室	70人	1,100円	1,310円	1,310円	3,730円
和室(小)	14人	530円	650円	650円	1,860円
和室(大)	33人	870円	1,100円	1,100円	3,070円
調理室		1回につき380円			

備考

- 調理室の利用料には、ガス、水道、備え付け器具等の利用料を含む。
- 利用者が市外に住所（法人等）にあっては主たる事務所又は事業所の所在地を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。
- 利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする（調理室を利用する場合を除く。）。

3 浴室利用料

利用区分	単位	利用料
幼児、小学生、中学生又は高校生	1回につき	150円
上記以外の者		300円

備考 省略

4 キャンプ場利用料

利用区分	単位	利用料
中学生等又は高校生	1回につき	150円
上記以外の者		300円

備考

- 日帰りでの利用に係る3歳以下の者の利用料は、徴収しない。
- 利用者が市外に住所（法人等）にあっては主たる事務所又は事業所の所在地を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合）にあっては、利用区分に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。
- 利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用区分に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

3 浴室利用料

利用区分	単位	利用料
中学生等又は高校生	1回につき	150円
上記以外の者		300円

備考 省略

4 キャンプ場利用料

利用区分	単位	利用料
中学生等又は高校生	1回につき	150円
上記以外の者		300円

省略

備考 日帰りでの利用に係る3歳以下の者の利用料は、徴収しない。

セントに相当する額を加算するものとする。

5 テニスコート利用料

単位	利用時間及び利用料
	省略
	省略

備考

- 1 利用料には、用具の利用料を含む。
- 2 利用者が市外に住所（法人等）にあっては主たる事務所又は事業所の所在地を有する場合は、市外に活動の拠点を置く場合にあっては、利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。
- 3 利用者が営業等を目的とする場合にあっては、利用時間に応じて定められた利用料の額（備考2に該当する場合には、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

5 貸出用テント利用料

利用区分	単位	利用料
5人用テント	1張、1夜につき	700円
4人用テント		340円

6 テニスコート利用料

単位	利用料
	省略
	省略

備考 利用料には、用具の利用料を含む。

島田市山村都市交流センター条例について

島田市山村都市交流センター条例について、別紙のとおり報告します。

島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年7月11日

島田市長 染谷 絹代

島田市条例第27号

島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例

島田市山村都市交流センター条例（平成21年島田市条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表の1 宿泊施設利用料(1) 宿泊室等利用料の表を次のように改める。

(1) 宿泊室等利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分		利用料	
				市内	市外
宿泊室（定員8人）、和室（小）（定員6人）及び和室（大）（定員12人）	1人当たり、1夜につき	団体	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			引率者	当該団体の主たる構成員（引率者及びその他の者を除く。）に係る利用料の額（主たる構成員が同数の場合にあつては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額）	
		その他の者	1,600円	2,400円	
		団体以外	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
その他の者	1,600円		2,400円		

別表の1 宿泊施設利用料(2) 附帯設備利用料の表中「310円」を「350円」に改め、別表の1 宿泊施設利用料の表備考を次のように改める。

備考

- 「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が8人以上のものをいう（2の表において同じ。）。
- 「幼児」とは、幼稚園の在園者（これに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。）をいう（2の表において同じ。）。
- 「小学生」とは、小学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（2の表において同じ。）。
- 「中学生」とは、中学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（2の表

- において同じ。)
- 5 「高校生」とは、高等学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう（2の表において同じ。)
 - 6 「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。
 - 7 「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。
 - 8 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
 - 9 宿泊室等利用料は、利用者が市内に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市内に活動の拠点を置く場合）にあつては市内の欄に掲げる額とし、市外に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合）にあつては市外の欄に掲げる額とする。
 - 10 宿泊室に3人以下、和室（小）に2人以下又は和室（大）に5人以下で宿泊する場合にあつては、(1)の表に規定する額に当該室1室当たり1,000円を加算するものとする。
 - 11 利用者が営業等を目的とする場合にあつては、(1)の表に規定する額の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

別表の2 集会施設等利用料(1) 研修室等利用料の表中

430円	530円	530円	1,520円	を
650円	870円	870円	2,410円	に、
360円	360円	360円	1,100円	を
420円	550円	840円	1,810円	に改める。

別表の2 集会施設等利用料(2) 附帯設備利用料の表を次のように改める。

(2) 附帯設備等利用料

利用区分		単位	利用料
調理室		一式、1回につき	380円
浴室		1人当たり、1回につき	300円（幼児、小学生、中学生又は高校生にあつては、150円）
多目的 広場	照明施設	1回につき	1,630円
	キャンプ区画 （宿泊）	1区画当たり、1夜につき	1,000円
	キャンプ区画 （日帰り）	1区画当たり、1回につき	500円

別表の2 集会施設等利用料の表備考を次のように改める。

備考

- 1 研修室又は体育館の一部を利用する場合の利用料の額は、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額に利用する施設の総面積に対する利用する面積の割合を乗じて得た額とする。
- 2 体育館の一部を個人で利用する場合の利用料の額は、利用時間の区分（全日を除く。）に応じて1人当たり50円とする。
- 3 研修室等利用料については、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を加算するものとする。
 - (1) 利用者が市外に住所（法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合） 利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額
 - (2) 利用者が営業等を目的とする場合 利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額（前号に該当する場合にあつては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額
- 4 宿泊する者（キャンプ区画において宿泊する者を除く。）及び3歳以下の者が浴室を利用する場合にあつては、利用料を徴収しない。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の島田市山村都市交流センター条例（以下「新条例」という。）別表の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の利用に係る利用料（新条例第15条第1項に規定する利用料をいう。以下同じ。）から適用し、施行日前の利用（施行日の前日から施行日にかけて新条例第3条第1号に規定する宿泊施設を利用する場合を含む。）に係る利用料については、なお従前の例による。

（準備行為）

- 3 この条例の施行に伴って必要となる新条例第15条第2項に規定する利用料の額の承認は、この条例の施行前においても、新条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

新 条 文

別表(第15条関係)

1 宿泊施設利用料

(1) 宿泊室等利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分	利用料	
			市内	市外
宿泊室(定員8人)、和室(小)(定員6人)及び和室(大)(定員12人)	1人当たり、1夜につき	幼児	400円	600円
	1夜につき	小学生	400円	600円
		中学生	400円	600円
		高校生	800円	1,200円
		引率者	当該団体の主たる構成員(引率者及びその他の者を除く。)に係る利用料の額(主たる構成員が同数の場合にあつては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額)	
		その他の者	1,600円	2,400円

(2) 附帯設備利用料

利用区分	単位	利用料
寝具	一式、1人当たり、1夜につき	350円

- 備考
- 1 「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が8人以上のものをいう(2の表において同じ。)
 - 2 「幼児」とは、幼稚園の在園者(これに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。)をいう(2の表において同じ。)
 - 3 「小学生」とは、小学校の在学者(これに準ずる者を含む。)をいう(2の表において同じ。)
 - 4 「中学生」とは、中学校の在学者(これに準ずる者を含む。)をいう(2の表

旧 条 文

別表(第15条関係)

1 宿泊施設利用料

(1) 宿泊室等利用料

利用区分	定員	単位	宿泊者の区分	利用料
宿泊室	8人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	1,750円
			高校生の団体	3,510円
			その他の者	6,150円
和室(小)	6人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	1,310円
			高校生の団体	2,630円
			その他の者	4,610円
和室(大)	12人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	2,630円
			高校生の団体	5,270円
			その他の者	9,230円

(2) 附帯設備利用料

利用区分	単位	利用料
寝具	一式、1人当たり、1夜につき	310円

- 備考
- 1 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
 - 2 「中学生等の団体」とは、中学生等(中学校若しくは小学校の在学者又は幼稚園の在園者(これらに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。))をいう。以下同じ。及び教諭その他の中学生等を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が8人以上のものをいう。
 - 3 「高校生の団体」とは、高校生の在学者(これに準ずる者を含む。)

む。)をいう。以下同じ。)及び教諭その他の高校生を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が8人以上のものをいう。

4 「その他の者」とは、中学生等の団体又は高校生の団体に属さない者をいう。

2 集会施設等利用料
(1) 研修室等利用料

利用区分	定員	利用時間及び利用料			
		午前	午後	夜間	全日
音楽室	24人	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
省略					
音楽室	24人	430円	530円	530円	1,520円
省略					
体育館		360円	360円	360円	1,100円

(2) 附帯設備利用料

利用区分	単位	利用料
調理室	一式、1回につき	380円
浴室	1人当たり、1回につき	300円(中学生等又は高校生にあつては、150円)
多目的広場照明設備	1回につき	1,630円

備考 宿泊者及び3歳以下の者が浴室を利用する場合には、利用料を徴収しない。

において同じ。)

5 「高校生」とは、高等学校の在学者(これに準ずる者を含む。)をいう。(2の表において同じ。)

6 「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。

7 「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。

8 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。

9 宿泊室等利用料は、利用者が市内に住所(法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地)を有する場合(団体にあつては市内に活動の拠点を置く場合)にあつては市内の欄に掲げる額とし、市外に住所(法人等にあつては主たる事務所又は事業所の所在地)を有する場合(団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合)にあつては市外の欄に掲げる額とする。

10 宿泊室に3人以下、和室(小)に2人以下又は和室(大)に5人以下で宿泊する場合は、(1)の表に規定する額に当該室1室当たり1,000円を加算するものとする。

11 利用者が営業等を目的とする場合にあつては、(1)の表に規定する額の100パーセントに相当する額を加算するものとする。

2 集会施設等利用料
(1) 研修室等利用料

利用区分	定員	利用時間及び利用料			
		午前	午後	夜間	全日
音楽室	24人	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
省略					
音楽室	24人	650円	870円	870円	2,410円
省略					
体育館		420円	550円	840円	1,810円

(2) 附帯設備等利用料

利用区分	単位	利用料
調理室	一式、1回につき	380円
浴室	1人当たり、1回につき	300円(幼児、小学生、中学生又は高校生にあつては、150円)
多目的照明施設	1回につき	1,630円

広場	1区画当たり、1夜につき	1,000円
キャンプ区画 (宿泊)	1区画当たり、1回につき	500円
キャンプ区画 (日帰り)		

備考

1. 研修室又は体育館の一部を利用する場合の利用料の額は、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額に利用する施設の総面積に対する利用する面積の割合を乗じて得た額とする。
2. 体育館の一部を個人で利用する場合の利用料の額は、利用時間の区分（全日を除く。）に応じて1人当たり50円とする。
3. 研修室等利用料については、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を加算するものとする。
 - (1) 利用者が市外に住所（法人等にあっては主たる事務所又は事業所の所在地）を有する場合（団体にあっては市外に活動の拠点を置く場合） 利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額
 - (2) 利用者が営業等を目的とする場合 利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額（前号に該当する場合にあっては、当該加算後の額）の100パーセントに相当する額
4. 宿泊する者（キャンプ区画において宿泊する者を除く。）及び3歳以下の者が浴室を利用する場合にあっては、利用料を徴収しない。

